

報道各位

新潟市危機管理防災局防災課

令和6年能登半島地震で被災された方向けに
総合相談窓口を開設します。

令和6年能登半島地震では、本市でも大きな被害が生じていることを受けて、被災された皆さまが各種支援制度に関して、相談から申請まで出来る、ワンストップ型の窓口を新たに開設します。

これにより、相談・申請する方の負担減少や利便性の向上が期待できます。現在、総合相談窓口の早期開設に向けて準備を進めています。

具体的な開設場所や受付時間等が決まりましたら、別途お知らせいたします。つきましては、広報にご協力をお願いします。

記

【想定している相談内容】

罹災証明書の交付・説明、被災届出証明書、住宅の応急的な修理、市営住宅の提供、災害弔慰金、災害障害見舞金、災害援護資金貸付、被災者生活再建支援金、損壊家屋の公費解体、上下水道料金の免除、国民年金保険料の免除 など

【開設場所】

調整中

【開設時期】

令和6年1月下旬を予定

【その他】

令和6年1月12日市長記者会見において、罹災証明書については、15日から順次郵送する旨お伝えしましたが、総合相談窓口の開設等を受けて、交付方法を窓口交付に変更いたします。

問い合わせ先（報道関係）

新潟市危機管理防災局防災課

担当：関・田辺

電話：025-226-5623